

札幌市地域循環型社会形成推進地域計画

札幌市
平成24年1月4日
変更 平成25年7月10日

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名 札幌市
面 積 1,121.12km²
人 口 1,921,935人（平成23年10月1日現在）

(2) 計画期間

本計画は、平成24年4月1日から平成31年3月31日までの7年間とする。
なお、目標の達成状況や社会情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

札幌市は、人口約190万人を擁する大都市でありながら、はっきりとした四季、緑豊かな街並みなど、自然に恵まれた環境の中にはあります。この自然環境を守り、次世代に引き継ぐため、平成20年3月に策定した「スリムシティさっぽろ計画」では、「環境」「経済」「社会」の調和を保ちながら、「環境低負荷型資源循環社会（都市）」の実現を目指すこととしており、同計画に基づき様々なごみ減量・リサイクル施策に着手してきました。

家庭ごみについては、平成21年7月に家庭ごみ有料化や「雑がみ」「枝・葉・草」の分別収集の開始などを含む「新ごみルール」を実施し、廃棄ごみ量は平成20年度比3割以上減の大幅なごみ減量効果が継続しています。また、集団資源回収や回収拠点の拡充など市民がリサイクルしやすい環境づくりに努めており、今後もより一層のごみ減量・リサイクルを推進します。

一方、事業系ごみにおいては「処理実績報告書・減量計画書」の提出と実行を求める等、事業系のごみの減量に向けた取組みを進めており、今後も引き続きより一層の周知徹底を推進していきます。

また、生活排水の処理については、衛生処理の徹底と水環境の保全を図るため、公共下水道の整備普及を図るとともに、下水道の整備を行わない区域等は合併浄化槽の普及を促進します。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

ア 一般廃棄物の処理

平成22年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図1のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、657,062トンであり、再生利用される「総資源化量」は168,247トン、リサイクル率（=（直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量等）/（ごみの総処理量+集団回収量等））は、約25.6%である。

中間処理による減量化量は410,790トンであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね7割が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の約13%に当たる78,026トンが埋め立てられている。

おり、場内消費後の余剰電力を電力会社に逆送している。場内の給湯・空調および冬季間のロードヒーティング等にも余熱を利用している。

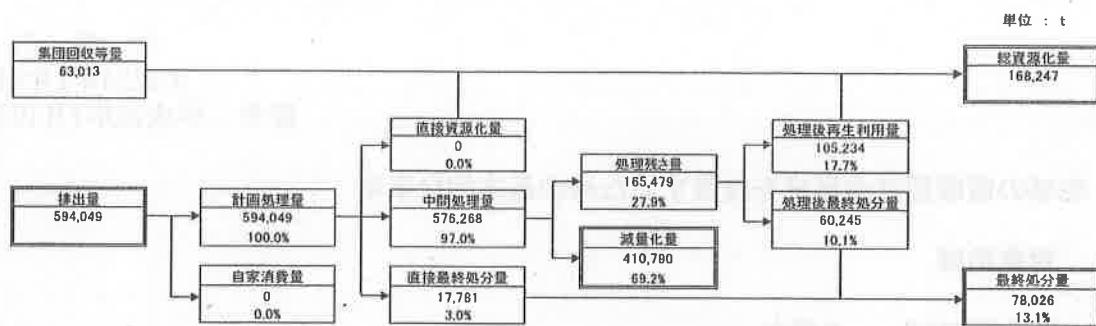


図1 一般廃棄物の処理状況フロー

イ 札幌市が行う産業廃棄物の処理

札幌市では表1のとおり一般廃棄物処理施設で一般廃棄物と併せて産業廃棄物の処分をおこなっている。

表1 一般廃棄物処理施設において一般廃棄物と併せて処分を行っている産業廃棄物

市町村名	処分している産業廃棄物	排出事業者数	処分している施設	処分の方法	H22年度処分量
札幌市	紙くず 木くず 繊維くず	74,191 H18.10.1時点	発寒清掃工場 篠路清掃工場 駒岡清掃工場 白石清掃工場	焼却	723トン
	紙くず 木くず 繊維くず		発寒破碎工場 篠路破碎工場 駒岡破碎工場	破碎	6,922トン
	紙くず 木くず		ごみ資源化工場	固形燃料化	1,633トン
	燃え殻 ガラス・コンクリート・陶磁器くず		山本処理場 山口処理場	埋立	27,438トン

(2) 生活排水の処理の現状

平成22年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は、次のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で1,913,545人であり、水洗化は1,910,109人、汚水処理衛生処理率99.82%である。

し尿発生量は16,101k1/年、浄化槽汚泥発生量は2,774k1/年であり、処理・処分量(=収集・運搬)は18,875k1/年である。

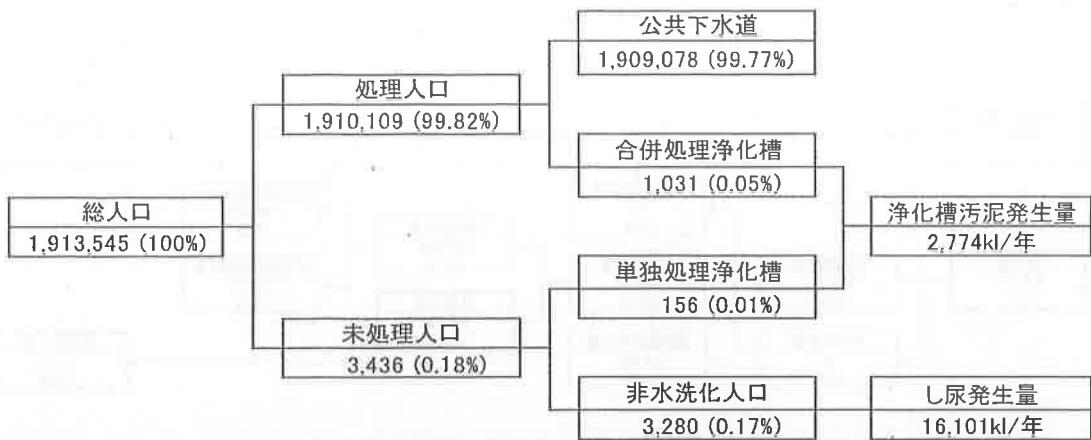


図2 生活排水の処理状況フロー

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表2のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。参考として、別添1に現状と目標のトレンドグラフを添付する。

表2 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標・単位			現状 (割合※1) (平成22年度)	目標 (割合※1) (平成31年度)
排出量	事業系	総排出量 1事業所当りの排出量	190,635トン 2.4トン/事業所	166,877トン (-12.5%) 2.1トン/事業所 (-12.5%)
	家庭系	総排出量 1人当りの排出量	403,414トン 147.8kg/人	393,000トン (-2.6%) 146.5kg/人 (-0.8%)
	合計	事業系家庭系排出量合計	594,049トン	559,877トン (-5.8%)
再生利用量	直接資源化量	0トン	-	0トン -
	総資源化量	168,247トン (28.3%)	166,056トン (29.7%)	
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	136,632 MWh	128,990 MWh	
減量化量	中間処理による減量化量	410,790トン (69.2%)	386,283トン (69.0%)	
最終処分量	埋立最終処分量	78,026トン (13.1%)	72,591トン (13.0%)	

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

《指標の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）【単位：トン】

1事業所当りの排出量：[(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)] / (事業所数)

1人当りの排出量：[(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)] / (人口)

再生利用量：集団回収等量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和【単位：トン】

熱回収量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量【単位：MWh】

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差【単位：トン】

最終処分量：埋立処分された量【単位：トン】

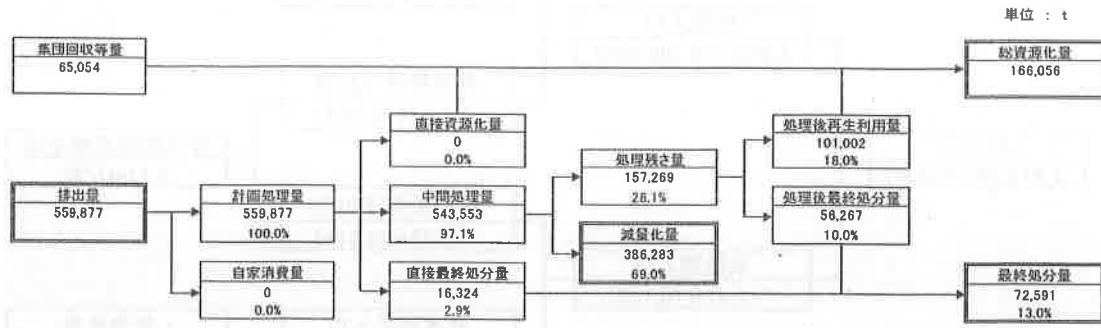


図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表3に掲げる目標のとおり、公共下水道や合併浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表3 生活排水処理に関する現状と目標

処理形態別 人口		平成22年度実績			平成31年度目標		
		公共下水道	人	(99.8%)	1,913,133	人	(99.8%)
	農業集落排水施設等	0	人	(0.0%)	0	人	(0.0%)
	合併処理浄化槽等	1,031	人	(0.1%)	2,231	人	(0.1%)
	未処理人口	3,436	人	(0.2%)	2,236	人	(0.1%)
	合 計	1,913,545	人		1,917,600	人	
し尿・汚泥 の量	汲み取りし尿量	16,101	kl		12,981	kl	
	浄化槽汚泥量	2,774	kl		2,507	kl	
	合 計	18,875	kl		15,488	kl	

3 施策の内容

施策の内容の一覧については、様式3に添付する。

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 有料化

平成21年7月から新ごみルールを実施。家庭から発生する「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」について有料化を行った。また、事業系廃棄物については、従量制により課金し、直接納入方式により処理料金を徴収している。

イ 環境教育、普及啓発

市民に対して、ごみの減量やリサイクル推進の啓発を促すため、ホームページ・広報等で広く情報発信を行っている他、「リサイクルプラザ宮の沢」での「市民交流広場」や「リユースプラザ」でのイベントやごみ減量に関する講座など、市民が参加できる環境活動講座等を実施する。

ウ 集団資源回収の推進

本市では、集団資源回収を省資源・ごみ減量対策の有効な手段として位置づけている。平成3年度からは町内会・PTA等に対して「集団資源回収奨励金制度」を開始して、集団資源回収の普及・啓発を行っており、今後も引き続き集団資源回収を継続していく。

エ 生ごみの堆肥化事業等について

各家庭における生ごみの堆肥化を推進しており、生ごみ堆肥化器材や電動生ごみ処理機の購入助成事業等を行っている。

また、生ごみ資源化の更なる推進に向け、自家処理以外の資源化手法を検証するため、効率的な収集が見込まれる一定区域内の大規模集合住宅を対象とした生ごみの分別収集・資源化の実証実験を実施する。

オ レジ袋削減等に向けた取り組みの推進

レジ袋を削減し、マイバッグ等の持参を促進するため、「レジ袋削減に向けた取組みに関する協定」を事業者、市民団体と結び、三者協働でレジ袋の削減を進めている。今後もこの三者協定の取り組みを進めていく他、容器包装の簡素化についても事業者や市民団体とともに取り組んでいく。

カ 生活排水対策

生活排水処理の必要性、浄化槽の維持管理の重要性について住民に周知を図るため啓発活動を実施する。

(2) 処理体制

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表4（別紙にて添付）のとおりである。

家庭ごみについては、平成21年7月の家庭ごみ新ごみルールの施行により、「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」の有料化を行うとともに、新たに「雑がみ」「枝・葉・草」の分別区分を設け、廃棄ごみの減量、リサイクルの推進を図っている。また、製品プラスチックの分別区分を「燃やせないごみ」から「燃やせるごみ」に変更し焼却することで埋立ごみの減容化を進め、さらに焼却時に発生する熱を回収して発電することでサーマルリサイクルを図っている。

今後は、堆肥化等による生ごみリサイクルの検討を進めるほか、資源の循環利用および埋立地の延命化を図るために、焼却灰のセメント資源化リサイクルを推進する。

また、既存一般廃棄物最終処分場における残余容量が逼迫しているため、将来に向けての安定的な埋立処分に対応するため、埋立地の造成を行う。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系一般廃棄物については、家庭ごみの分別区分に準じ、収集・処分を行う。また、一部生ごみ・剪定枝等の処理を民間処分会社に委託し、再資源化を行っている。

今後についても引き続き、事業系一般廃棄物の再資源化に対する取組みを行う。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

各清掃工場・破碎工場では事業者からの自己搬入ごみを焼却・破碎処理している。また、一般廃棄物最終処分場では残埋立容量の延命化を図るために、平成17年度にはがれき類の受入を停止した。

エ 生活排水処理の現状と今後

生活排水処理については、引き続き、下水道等が整備されていない人口散在地域で合併処理浄化槽の整備を進めていく。

また、し尿・浄化槽汚泥については、現在、し尿処理施設において脱水後、残渣は焼却処分しており、今後も引き続き衛生処理に努めていく。

オ 今後の処理体制の要点

- ◇家庭ごみについては新ごみルールの効果の検証を行い、さらなるごみの減量化に努める。
- ◇生ごみ、焼却灰のリサイクル推進を図る。
- ◇可燃性廃棄物として焼却される廃棄物については各焼却施設において、高効率な熱回収（発電）を行うとともに、余熱の有効利用を推進する。
- ◇併せ産廃の受入量を減少し、最終処分場の延命を図る。
- ◇将来の安定的なごみの埋立処分を行うため、埋立地の造成を行う。

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

上記（2）の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表5のとおり必要な施設整備を行う。

表5 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	一般廃棄物最終処分場	山本処理場造成事業 東米里西処理場造成事業	約583,000m ³ 約890,000m ³	札幌市厚別区厚別町山本 札幌市白石区東米里 (市有地)	H24～H30

（整備理由）

事業番号1 埋立容量の不足による新造成地の整備

イ 合併処理槽の整備

合併処理槽の整備については、表6のとおり行う。

表6 合併処理槽への移行計画

事業番号	事業	直近の整備済基数 (平成22年度)	整備計画基数 (基)	整備計画人口 (人)	事業期間
2	浄化槽設置整備事業	242	140	1050	H24～H30
	浄化槽市町村整備推進事業				
	その他地方単独事業				
	合 計	242	140	1050	

(4) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 再生品などの利用促進

札幌市では、平成14年のグリーン購入法をうけて「札幌市グリーン購入基本方針」を策定し、率先して環境配慮型製品を購入するなど発生・排出抑制の取り組みを推進する。

イ 廃家電リサイクルに関する普及啓発

家電のリサイクルを一層推進するため、「広報さっぽろ」、ホームページなどで継続的に普及啓発を図る。

ウ 不法投棄対策

監視員が2台の専用車両により市内を巡回し、不法投棄情報の調査、不法投棄者の発見指導、不法投棄防止の啓発活動を行う他、空からのヘリコプター監視を行っている。夜間や土曜日については警備会社への委託による監視パトロールを行っている。また、不法投棄多発地帯には、関係機関と協議の上、監視カメラの設置や進入道路の一部閉鎖等を行っている。

エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

札幌市が策定した札幌市地域防災計画を踏まえ、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制の確保を図るために、地域内及び周辺地域との連携体制を構築する。

※臨時集積場所 … 市民の避難場所及び仮設住宅建設場所などの確保を最優先に行った後、震災廃棄物の発生状況から必要とされる場所（必要面積）を、公共用地を中心として計画的に選定、確保するものとするが、必要に応じて民有地の借用又は民間廃棄物処理施設の活用なども検討する。

※処分する場所 … 仮置場に一時的に搬入されたがれきは、区分ごとに再資源化施設、処理施設及び処分場へ再搬送する。
市有施設での受入能力が不足した場合は、他自治体及び関係団体等への協力を要請し、市町村有又は民間施設を問わず利用が可能な処分場等の確保を行う。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

札幌市では、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、札幌市、国及び北海道と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を見極め、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果がとりまとった時点で、速やかに、計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ必要に応じて計画を見直すものとする。

表4 札幌市の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (平成22年度)		今 後 (平成31年度)			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理方法	分別区分	処理施設等
燃やせるごみ 燃やせないごみ	厨芥類、紙類(汚れたもの)、布類、皮革ゴム類、製品プラスチック等 金属類、ガラス・陶磁器類、小型家電等	焼却・発電 発寒清掃工場 駒沢清掃工場 白石清掃工場 山本処理場 埋立 一部破碎	燃やせるごみ 燃やせないごみ	厨芥類、紙類(汚れたもの)、布類、皮革ゴム類、製品プラスチック等 金属類、ガラス・陶磁器類、小型家電等	焼却・発電 発寒清掃工場 駒沢清掃工場 白石清掃工場 山本処理場 埋立 一部破碎
大型ごみ	電化製品、家具等(直径50cm以上2m以下 100kg未満)	破碎 修復・販売 発寒破碎工場 篠路破碎工場 駒沢破碎工場 リサイクルプラザ(修復・販売)	大型ごみ	電化製品、家具等(直径50cm以上2m以下 100kg未満)	破碎 修復・販売 発寒破碎工場 篠路破碎工場 駒沢破碎工場 リサイクルプラザ(修復・販売)
びん・缶・ペットボトル	びん・缶・ペットボトル	選別、圧縮 中沼資源選別センター 駒沢資源選別センター	びん・缶・ペットボトル	びん・缶・ペットボトル	選別、圧縮 中沼資源選別センター 駒沢資源選別センター
容器包装プラスチック	容器包装プラスチック	選別、圧縮 中沼プラスチック選別センター	容器包装プラスチック	紙類(主要古紙・汚れたものを除く) 維がみ	選別、圧縮 中沼プラスチック選別センター
維がみ	紙類(主要古紙・汚れたものを除く)	選別、圧縮 中沼維がみ選別センター 民聞古紙ヤード	枝・葉・草	刈草・落ち葉・剪定枝等	刈草・落ち葉・剪定枝等 堆肥化等
枝・葉・草	刈草・落ち葉・剪定枝等	最終処分場跡地で実証試験	生ごみ	堆肥化等	堆肥化等
主要古紙等	新聞・雑誌・ダンボール・紙パック等	集団回収	63,013	小形家電	堆肥化等
主要古紙等	新聞・雑誌・ダンボール・紙パック等	集団回収	65,054	二次処理	二次処理

※ 地域清掃ごみ(住民による公園・道路の清掃等によるもの)5,821tを含まない。

山本処理場(埋立)
山口処理場(埋立)
駒沢清掃工場(焼却・発電)
駒沢清掃工場(焼却・発電)
駒沢清掃工場(焼却・発電)

※ 地域清掃ごみ(住民による公園・道路の清掃等によるもの)5,000tを含まない。

中間処理施設の概要

【焼却施設】

名 所 敷 建 竣 工 處 施 設 內 容	在 地 面 積	在 地 面 積	稱 稱	駒岡清掃工場 札幌市南区真駒内602 59,430m ²	駒岡清掃工場 札幌市西区発寒15条14丁目1-1 23,896m ²	白石清掃工場 札幌市白石区東末里2170番1 100,564m ²	白石清掃工場 札幌市北区篠路町福移153 169,635m ²
理 方 式	年 月	月 月	能 力	昭和60年11月 600t/日(300t/日×2炉)	平成4年11月 600t/日(300t/日×2炉)	平成14年11月 900t/日(300t/日×3炉)	昭和55年12月 600t/日(300t/日×2炉)
排 ガ ス 熱 灰 固	形 式 冷 利 用	却 方 式 處 理 設 備	燃 料 備 備	全連續燃燒式 ストーカー炉 廃熱ボイラ式 バグフィルタ	全連續燃燒式 ストーカー炉 廃熱ボイラ式 バグフィルタ	全連續燃燒式 ストーカー炉 廃熱ボイラ式 バグフィルタ	全連續燃燒式 ストーカー炉 廃熱ボイラ式 バグフィルタ
清 掃 工 場 は 灰 溶 融 施 設 は 灰 溶 融 施 設	化 設 備	化 設 備	化 設 備	冷暖房・温水・ロードヒーティング 冷暖房・温水・ロードヒーティング キレート処理	冷暖房・温水・ロードヒーティング 冷暖房・温水・ロードヒーティング 溶融・キレート処理	冷暖房・温水・ロードヒーティング 冷暖房・温水・ロードヒーティング 溶融・キレート処理	冷暖房・温水・ロードヒーティング 冷暖房・温水・ロードヒーティング 溶融・キレート処理

※ 白石清掃工場は灰溶融施設(70t/日×2炉)を併設
※ 篠路清掃工場はH23.3末廃止

【粗大ごみ破碎施設】

名 所 敷 建 竣 工 處 施 設 內 容	在 地 面 積	稱 稱	篠路清掃工場 篠路清掃工場敷地内	駒岡清掃工場 駒岡清掃工場敷地内	駒岡清掃工場 駒岡清掃工場敷地内	発寒清掃工場 発寒清掃工場敷地内	発寒清掃工場 発寒清掃工場敷地内
理 方 式	年 月	月 月	能 力	2,723m ²	7,721m ²	6,423m ²	6,423m ²
理 方 式	年 月	月 月	能 力	昭和61年12月 150t/5h	昭和61年2月 200t/5h	平成10年1月 150t/5h	平成10年1月 150t/5h
理 方 式	年 月	月 月	象 物	回転・剪断	回転・剪断	回転・剪断	回転・剪断
			粗 大	粗大	粗大	粗大	粗大

【資源化施設】

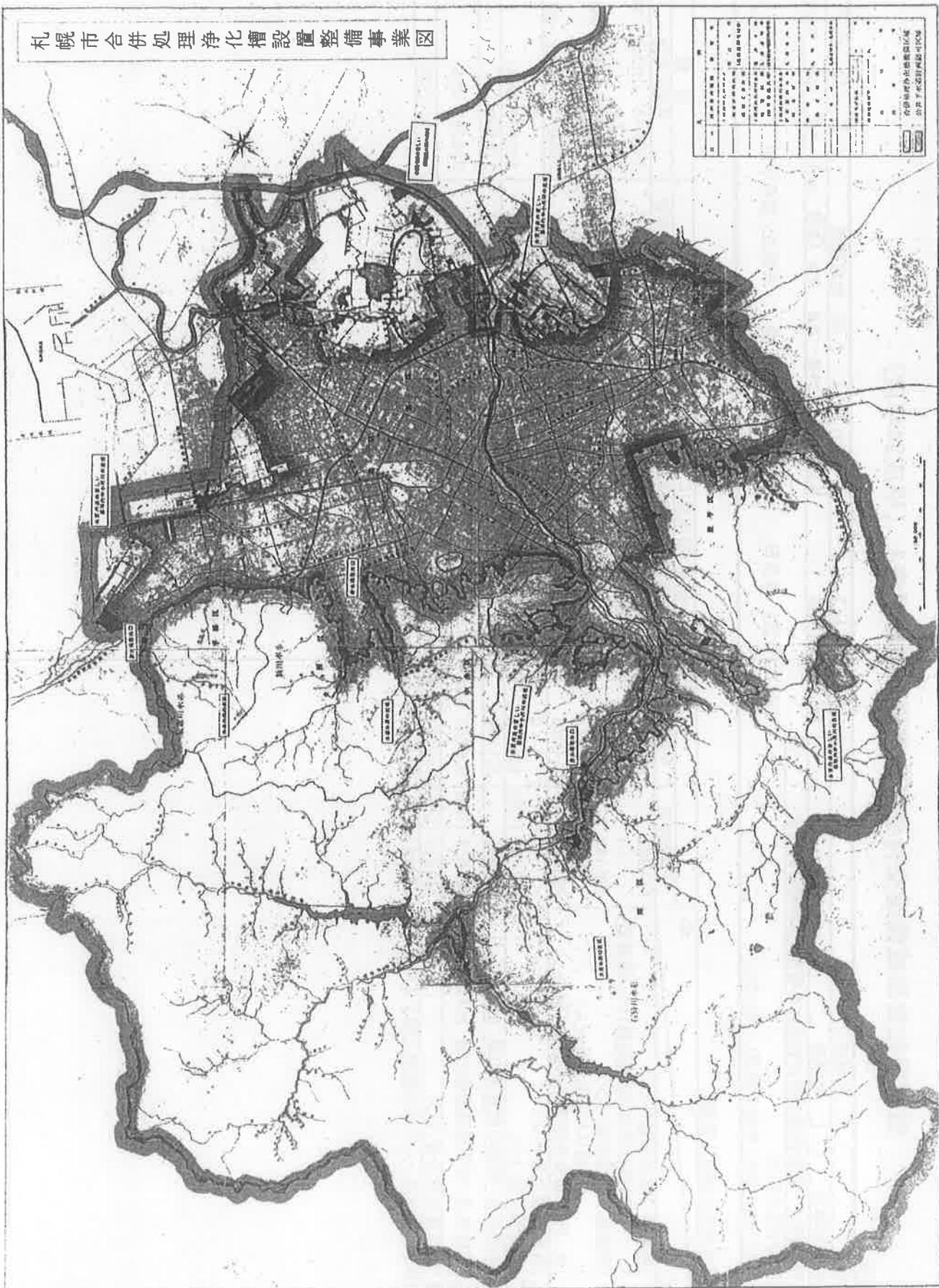
名 所 敷 建 竣 工 處 施 設 內 容	在 地 面 積	稱 稱	ごみ資源化工場 篠路清掃工場敷地内	中沼プラステックサイクルセンター 札幌市東区中沼町45	中沼雑がみ選別センター 札幌市東区中沼町45-19	中沼資源選別センター 札幌市東区中沼町45-24	駒岡資源選別センター 札幌市南区真駒内129-30
理 方 式	年 月	月 月	能 力	4,200m ²	4,220m ²	3,476m ²	16,058m ²
理 方 式	年 月	月 月	象 物	平成2年3月	平成12年6月	平成21年7月	平成10年8月
理 方 式	年 月	月 月	物 質	200t/日	82.6t/日	85t/6h	105t/5h
			紙くず・木くず 紙類	プラスチック	紙類	紙類	びん・缶・ペットボトル

※ 中沼資源選別センター、駒岡資源選別センターの設置主体は札幌市環境事業公社

最終処分場の概要

区分		所在地		概要	
敷地	所在区	山本地区	山本北地区	山本東地区	東米里地区
敷地面積	805,000m ²	618,000m ²	382,000m ²	382,000m ²	523,000m ²
埋立面積	401,900m ²	346,800m ²	331,500m ²	331,500m ²	326,200m ²
埋立容量	3,087,000m ³	2,614,000m ³	2,626,000m ³	2,626,000m ³	2,603,000m ³
埋立期間		昭和59年～平成35年(予定)			
埋立対象物		不燃・残渣			
水処理	300m ³ /日	500m ³ /日	600m ³ /日	600m ³ /日	250m ³ /日
敷地	所在地	札幌市手稻区手稻山口364他			
敷地面積		859,000m ²			
埋立面積		506,800m ²			
埋立容量		5,439,000m ³			
埋立期間		昭和61年～平成45年(予定)			
埋立対象物		不燃・残渣			
水処理		600m ³ /日			
敷地	所在地	札幌市白石区東米里706-9番地他			
敷地面積		359,000m ²			
埋立面積		195,600m ²			
埋立容量		1,271,000m ³			
埋立期間		平成35年～平成55年(予定)			
埋立対象物		不燃・残渣			
水処理		500m ³ /日			
敷地	所在区	札幌市厚別区厚別町山本1065他			
敷地面積		359,000m ²			
埋立面積		195,600m ²			
埋立容量		1,271,000m ³			
埋立期間		平成35年～平成55年(予定)			
埋立対象物		不燃・残渣			
水処理		500m ³ /日			

札幌市合併処理浄化槽設置整備事業図



循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1（平成24年度）

1 地域の概要

(1) 地域名	札幌市	(2) 地域内人口	1,921,935人	(3) 地域面積	1,121.12km ²
(4) 構成市町村等名	札幌市	(5) 地域の用件	(人口) 面積	沖縄 鹿児島 竜巣 山村 半島 遠mland その他	
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況					
①組合を構成する市町村： ②設立されていない場合、今後の見通し：特になし		②設立(予定) 年月日：	年月日	設立、認可予定	

2 減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)					目標	
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
排出量	事業系 家庭系 合計	244,882 485,149 730,031	236,281 477,979 714,260	2.9 225.4 677,069	2.6 219.4 638,122	2.5 440,055 594,049	2.4 403,414 559,877	集計中 集計中 集計中 集計中 集計中 集計中 集計中 集計中
再生利用量	直接資源化量 総資源化量 熱回収量	0 127,157 (17%) 197,483	— 124,188 (17%) 201,939	0 121,690 (18%) 186,655	— 145,771 (23%) 144,607	0 168,247 (28%) 136,632	— 集計中 集計中	0 — 166,056 (30%) 集計中
最終処分量	中間処理による減量化 最終処分量	507,624 (70%) 153,919 (21%)	502,667 (70%) 146,204 (20%)	481,550 (71%) 131,984 (19%)	441,794 (69%) 109,917 (17%)	410,790 (69%) 78,026 (13%)	集計中 集計中	386,283 (69%) 72,591 (13%)

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料1)

3 現状施設の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	一般廃棄物処理施設の内容				更新、廃止、新設の内容						
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止理由	型式及び処理方式	施設竣工予定期	処理能力	備考	
焼却施設	札幌市	【篠路清掃工場】全連続焼却式ストーカー炉	有	600t/日	S55.12	H23.3	老朽化のため廃止					
		【駒沢清掃工場】全連続焼却式ストーカー炉	有	600t/日	S60.11							
		【駒沢清掃工場】全連続焼却式ストーカー炉	有	600t/日	H4.11							
		【白石清掃工場】全連続焼却式ストーカー炉	有	900t/日	H14.11							
		【篠路破碎工場】回転・剪断	有	150t/5h	S55.12							
		【発寒破碎工場】回転・剪断	有	150t/5h	H10.10							
破碎施設	札幌市	【駒岡破碎工場】回転・剪断	有	200t/5h	S61.2							
資源化施設		【ごみ資源化工場】 四形燃料化	有	200t/日	H2.3							
		【中沼プラスチック選別センター】 選別・圧縮	無	82.6t/日	H12.6							
		【中沼ガミ選別センター】 選別・圧縮	無	85t/6h	H21.7							
		【山本処理場】 埋立	有	10,930千m ³	S59.3	H27	容量不足による造成	埋立	H27	約583千m ³		
		【山口処理場】 埋立	有	3,386千m ³	H8.8							
		【東米里西処理場】 埋立	有	1,271千m ³	H11.3	H30	容量不足による造成	埋立	H30	約890千m ³		
最終処分場	札幌市 環境事業公社	【中沼資源選別センター】 選別・圧縮	無	105t/5h	H10.8							
資源化施設		【駒岡資源選別センター】 選別・圧縮	無	70t/5h	H10.8							
※ 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したもの添付した。(添付資料2)												

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状				目標
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
総人口		1,889,460	1,895,901	1,900,815	1,907,404	1,913,545
公共下水道		1,880,754	1,887,238	1,892,132	1,898,468	1,909,078
集落排水施設等		99.5%	99.5%	99.5%	99.5%	99.8%
合併処理浄化槽等		0	0	0	0	0
未処理人口		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料1)						

5 淨化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	実施主体	現有施設の内容			整備予定期数の内容		備考
浄化槽設置整備事業	札幌市	基數	処理人口	開始年月	基數	処理人口	目標年次
※ 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したもの添付した。(添付資料2)		242	1,031	H5	140	1,050	H31

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料1)

5 淨化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

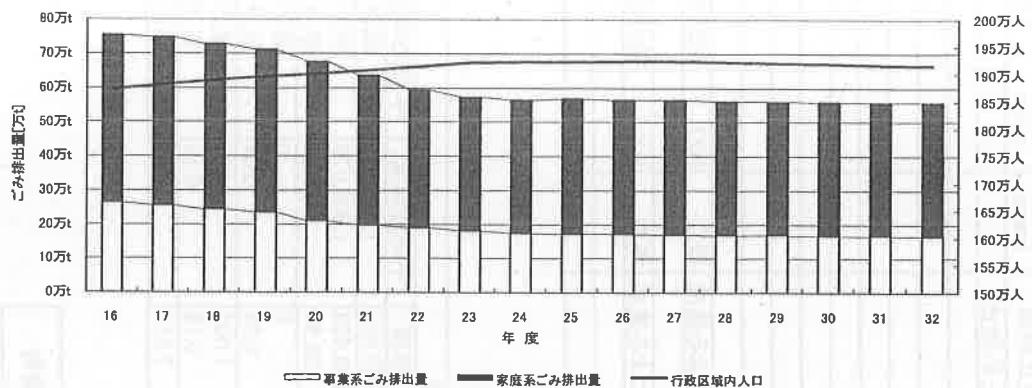
施設種別	実施主体	現有施設の内容			整備予定期数の内容		備考
浄化槽設置整備事業	札幌市	基數	処理人口	開始年月	基數	処理人口	目標年次
※ 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したもの添付した。(添付資料2)		242	1,031	H5	140	1,050	H31

【添付資料1】

各指標等の目標に関するグラフ

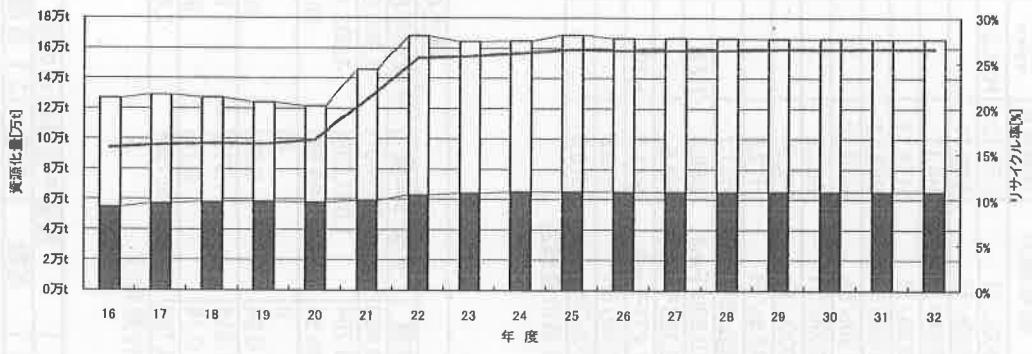
■ ごみ排出量と人口

[ごみ排出量と人口]



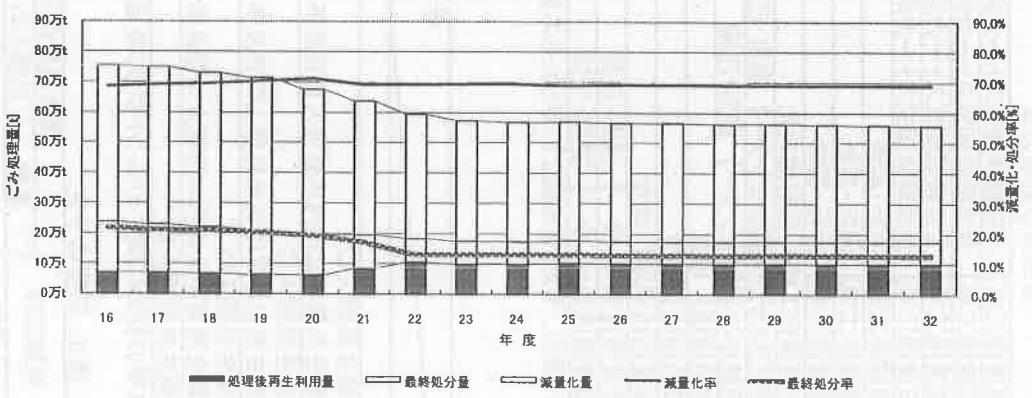
■ 資源化量とリサイクル率

[資源化量とリサイクル率]



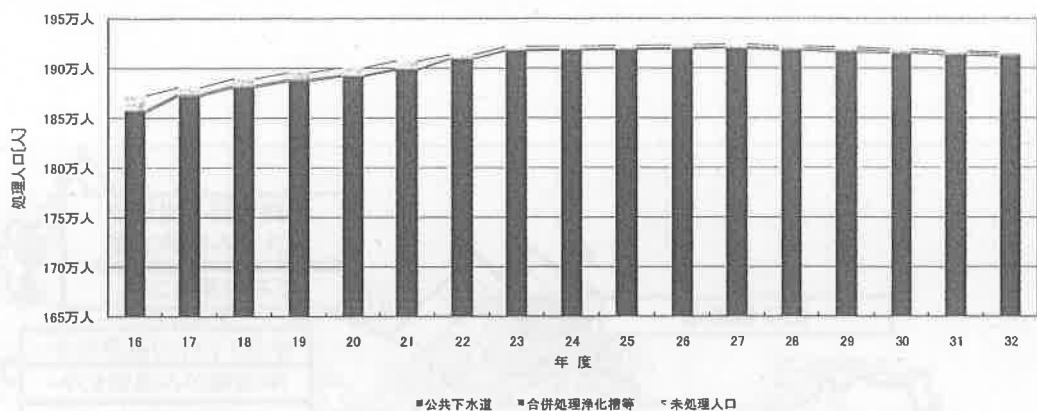
■ ごみ処理量と減量化・埋立処分率

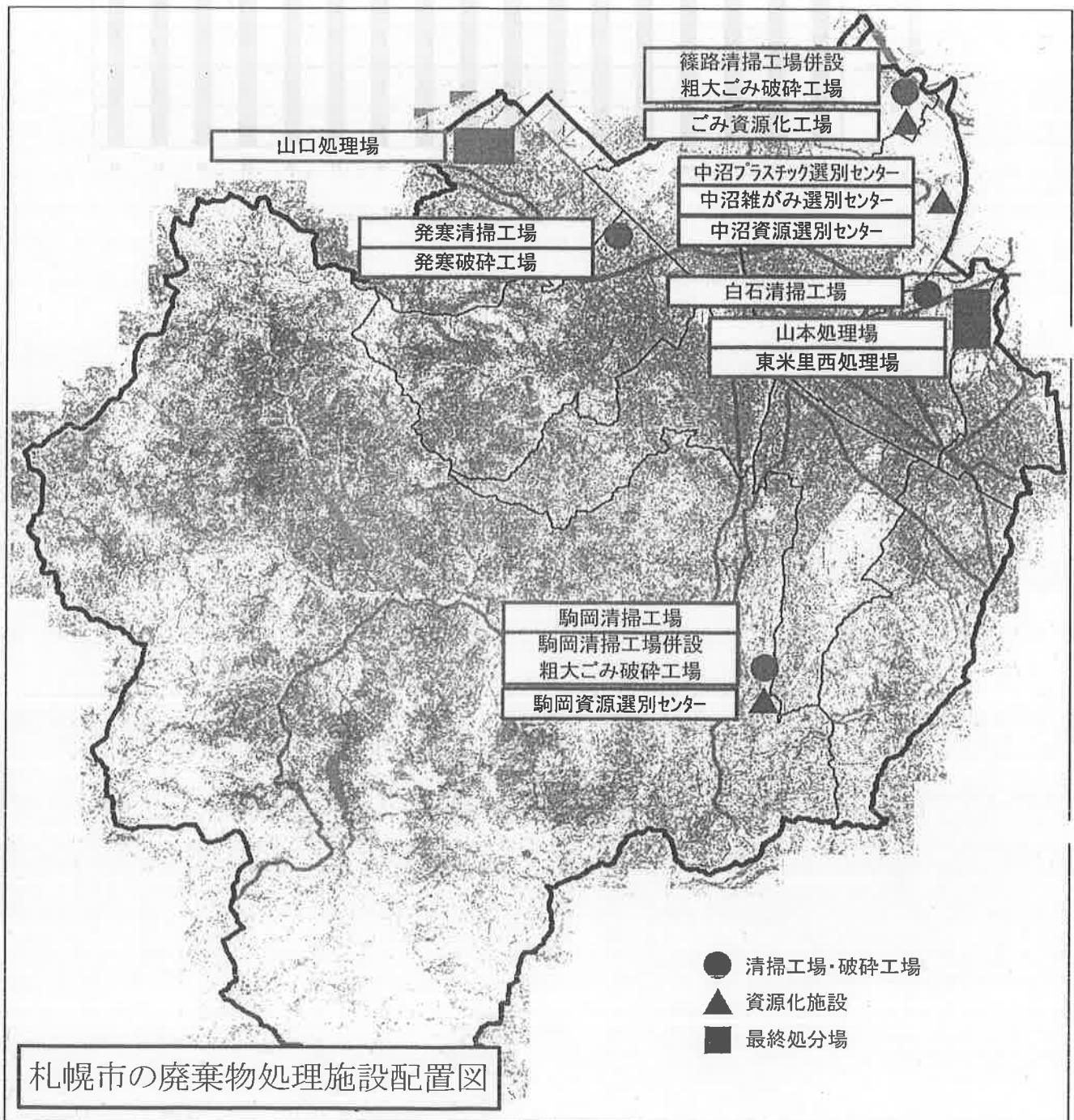
[ごみ処分量と減量化・埋立処分率]



■ 生活排水処理別人口

[生活排水処理別人口]

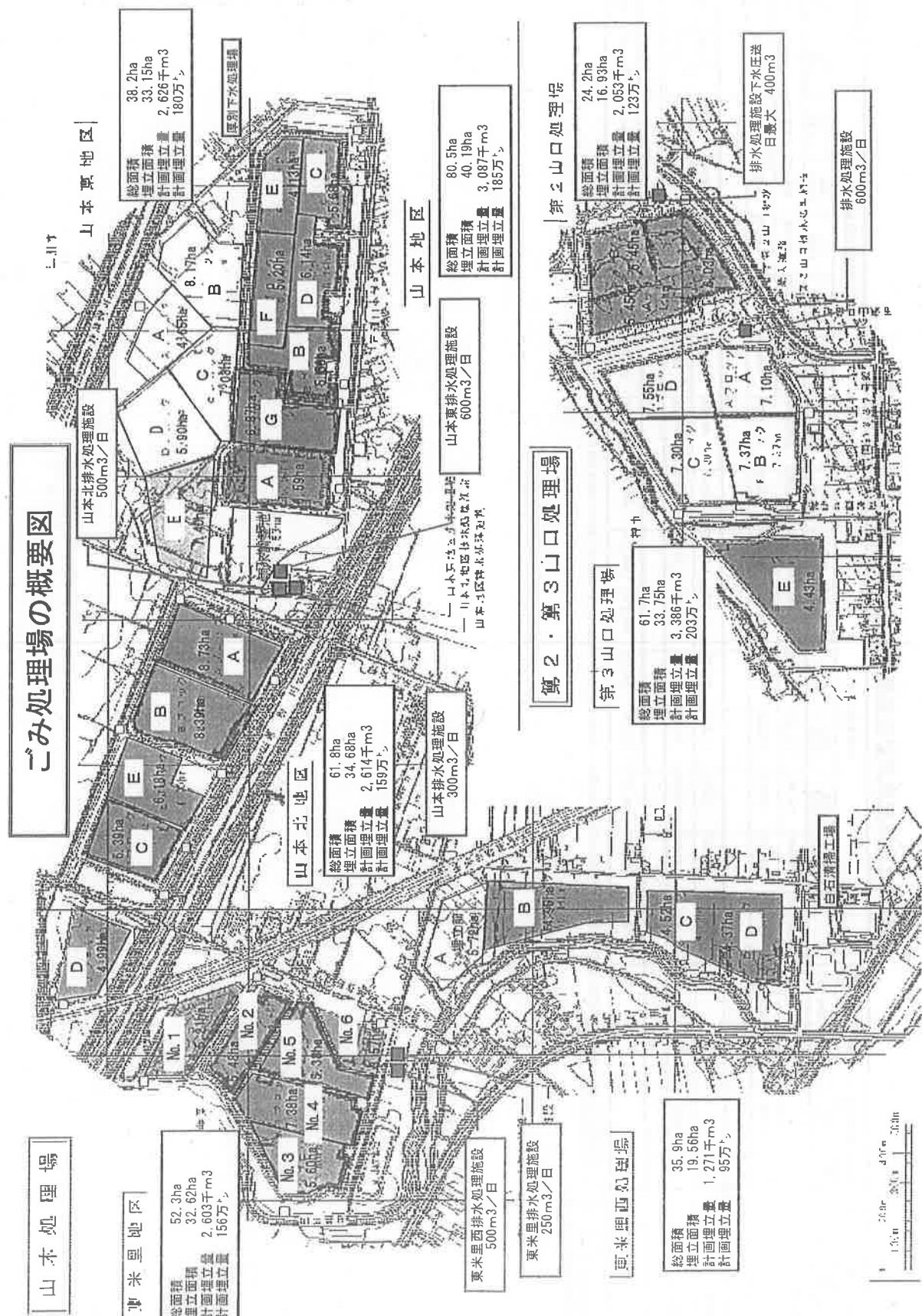




※中沼資源選別センター、駒岡資源選別センターの設置主体は札幌市環境事業公社

山本処理場

ごみ処理場の概要図



凡例

- 造成終了ブロック
- 造成中ブロック
- 未造成ブロック

様式2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成24年度)

事業相別	事業名 番号※1	事業主体 番号※2	規模	事業期間 交付期間	経事業費(千円)						交付均額事業費(千円)						備考			
					平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度				
○最終処分に関する事業					4,601,000	284,000	550,806	852,000	742,084	945,000	1,055,000	163,000	3,402,000	210,000	414,330	630,300	548,370	698,000	780,000	120,000
○最終処分場整備	1	札幌市	1,473 千m ³ H24 H30	4,601,000	284,000	550,906	852,000	742,084	945,000	1,055,000	163,000	3,402,000	210,000	414,330	630,300	548,370	699,000	780,000	120,000	
○浄化槽に関する事業					0							0								
○浄化槽設置費	2	札幌市	140 基 H24 H30	148,512	21,216	21,216	21,216	21,216	21,216	21,216	65,422	9,346	9,346	9,346	9,346	9,346	9,346	9,346		
合計					4,749,512	305,216	581,122	873,216	763,310	966,216	1,076,216	184,216	3,487,422	219,346	423,676	639,646	557,716	708,346	789,346	128,346

※1 事業番号については、計画本文3(1)表5に示す事業番号及び様式1-3に示す施設登録に記載すること。また、様式1-3に示す施設のうち開闢するものがあれば、合わせて番号を記入すること。

※2 広域運合、一部事務組合等については、縄外に構成する市町村を記すこと。

※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号※1	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付 金額の 要否	事業計画							備考
					開始	終了		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	
発生抑制、 再使用の 推進に関するもの	11	ごみの有料化	一般廃棄物処理の有料化を実施する。	札幌市	H 21			継続して実施							
	12	環境教育、普及啓発	市民に対し、ごみ減量に対する情報発信を幅広く行う。	札幌市	H 12			継続して実施							
	13	集団資源回収の実施	集団資源回収によるリサイクル活動を行う。	札幌市	H 12			継続して実施							
	14	生ごみの堆肥化事業等	各家庭における生ごみの堆肥化を推進、一定区域の大規模集合住宅を対象とした生ごみの分別収集・資源化の実証実験を行う。	札幌市	H 17			継続して実施							
	15	レジ袋削減等に向けた取り組みの推進	「レジ袋削減」に向けた取組みに関する協定を事業者、市民団体と結び、三者協働でレジ袋の削減を推進する。	札幌市	H 20			継続して実施							
	16	衛生的な生活排水処理体制の構築	生活排水処理の必要性・重要性を住民に周知するため啓発活動を実施する。	札幌市	H 12			継続して実施							
処理体制の構築、変更に関するもの	21	その他プラスチック焼却処理	その他プラスチックの焼却処理する。	札幌市	H 21			継続して実施							
	22	がれき類の受入停止	がれきの一般廃棄物最終処分場への受入を停止する。	札幌市	H 17			受入停止							
処理施設整備に関するもの	1	環境低負荷型ごみ処理体制の整備	埋立地の整備(山本処理場山本東地区)(東米里西処理場)	札幌市	H 24	H 30	○	プレロード(地盤安定化のための載荷盛土) 造成工事							
	2	合併処理浄化槽の整備	合併処理浄化槽設置により公共下水道未整備地域における環境保全の維持を図る。	札幌市	H 24	H 30	○	合併処理浄化槽の整備							
その他	31	再生品などの利用促進	環境配慮型製品を購入するなど発生・排出抑制の取り組みを推進する。	札幌市	H 12			継続して実施							
	32	廃家電リサイクルに関する普及啓発	「広報さっぽろ」、ホームページなどで継続的に普及啓発を図る。	札幌市	H 13			継続して実施							
	33	不法投棄対策	巡回やパトロール、不法投棄情報の調査、不法投棄者の発見指導、不法投棄防止の啓発活動などを実施する。	札幌市	H 9			継続して実施							
	34	災害時の廃棄物処理体制の整備	広域的処理体制の確保を図るために、地域内及び周辺地域との連携体制を構築する。	札幌市	H 11			継続して実施							

※1　処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)表5に示す事業番号及び様式1-3の事業番号と一致させること。

【参考資料様式3】

施設概要(最終処分場系)

都道府県名 北海道

(1) 事業主体者	札幌市		
(2) 施設名称	山本処理場		
(3) 工期	平成24年度～平成27年度		
(4) 処分場面積、容積	総面積 2,328,000m ²	埋立面積 1,406,400m ² 造成面積 74,000m ² (一廃分:54,800m ²) (産廃分:19,200m ²)	埋立容積 10,930,000m ³ 造成容積 583,000m ³ (一廃分:431,000m ³) (産廃分:152,000m ³)
(5) 処分開始年度 及び終了年度	埋立開始 昭和59年度 埋立終了 平成24年度(当初届出) 埋立終了 平成35年度(今回造成後)		
(6) 跡地利用計画	環状夢のグリーンベルト構想 (跡地を公園等の緑地に整備する)		
(7) 地域計画内の役割	ごみの埋立場を緑地に再生させることにより、将来の市民生活環境に貢献するものである。		
(8) 廃焼却施設解体 の有無	無		
(9) 事業計画額	東米里西処理場との合計:4,601,000千円		

【参考資料様式3】

施設概要(最終処分場系)

都道府県名 北海道

(1) 事業主体者	札幌市		
(2) 施設名称	東米里西処理場		
(3) 工期	平成24年度～平成30年度		
(4) 処分場面積、容積	総面積 359,000m ²	埋立面積 195,600m ² 造成面積 138,400m ² (一廃分:102,400m ²) (産廃分:36,000m ²)	埋立容積 1,271,000m ³ 造成容積 890,000m ³ (一廃分:658,600m ³) (産廃分:231,400m ³)
(5) 処分開始年度 及び終了年度	埋立開始 平成11年度(当初届出) 埋立開始 平成35年度(今回造成後) 埋立終了 平成55年度(今回造成後)		
(6) 跡地利用計画	環状夢のグリーンベルト構想 (跡地を公園等の緑地に整備する)		
(7) 地域計画内の役割	ごみの埋立場を緑地に再生させることにより、将来の市民生活環境に貢献するものである。		
(8) 廃焼却施設解体 の有無	無		
(9) 事業計画額	山本処理場との合計:4,601,000千円		

【参考資料様式5】

施設概要(浄化槽系)

都道府県名 北海道

(1) 事業主体者	札幌市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	下水道未整備地域における生活排水による公共用水域の水質汚濁防止・生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与することを目的として、合併処理浄化槽の設置促進を図るため、合併処理浄化槽の設置者に対し、設置費用の一部の補助を行う。
(4) 事業期間	平成24年度～平成30年度
(5) 事業対象地域の要件	下水道法に基づく下水道認可区域以外の地域のうち ・水道水源の流域 ・水質汚濁の著しい閉鎖性水域の流域 ・水質汚濁の著しい都市内中小河川の流域 ・その他人口増加の著しい等上記の地域と同等以上に雑排水対策を推進する必要があると認められる地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 65,422 千円

○ 交付金対象となる浄化槽の整備規模及び選定額(内訳)

※ 個人設置型と市町村設置型とを明記し、双方の整備がある場合は表を分けて記載のこと (千円)

人槽区分	交付対象基數 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	選定額
5人槽	28基 (140人分)	基	352	23,128	9,856
6～27人槽	70基 (490人分)	基	441	75,320	30,870
8～10人槽	42基 (420人分)	基	588	50,064	24,696
11～20人槽	基 (人分)	基			
21～30人槽	基 (人分)	基			
31～50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
改築	基				
計画策定調査費					
合計	140基 (1,050人分) 改築除く	基	—	148,512	65,422